

手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣は各市町役場に！

手話通訳者や要約筆記者を派遣して欲しい時は、各市町役場において派遣申請の手続きをお願いいたします。

契約を締結している各市町については聴障センターにて派遣コーディネートを行います。その他の市町については、それぞれの受託先団体において派遣コーディネートを行い派遣されます。

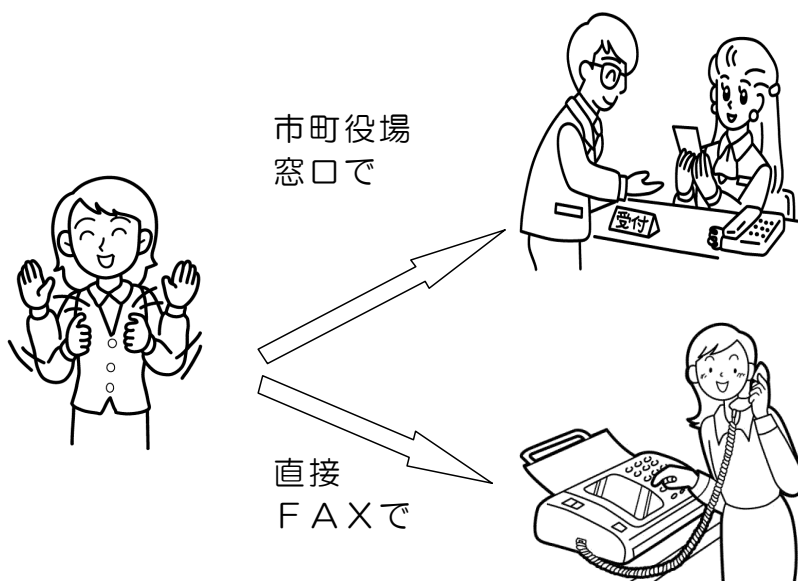
派遣依頼は、下記の依頼先にFAXもしくは直接窓口で申請して下さい。

市町役場	手話通訳派遣依頼先	FAX番号	要約筆記派遣依頼先	FAX番号
高松市	高松市身体障害者協会	087-831-7515	NPO法人ゆうあい	087-835-5304
丸亀市	福祉課	0877-24-8861	福祉課	0877-24-8861
坂出市	社会福祉課	0877-45-7270	社会福祉課	0877-45-7270
善通寺市	社会福祉課	0877-63-6355	社会福祉課	0877-63-6355
観音寺市	社会福祉課	0875-23-3929	社会福祉課	0875-23-3929
さぬき市	長寿障害福祉課	0879-52-2990	長寿障害福祉課	0879-52-2990
東かがわ市	福祉課	0879-26-1338	福祉課	0879-26-1338
三豊市	障害福祉課	0875-62-1175	障害福祉課	0875-62-1175
土庄町	福祉課	0879-64-6105	福祉課	0879-64-6105
小豆島町	住民福祉課	0879-82-5037	住民福祉課	0879-82-5037
三木町	健康福祉課	087-898-1994	健康福祉課	087-898-1994
直島町	住民福祉課	087-892-3888	住民福祉課	087-892-3888
宇多津町	保健福祉課	0877-49-8026	保健福祉課	0877-49-8026
綾川町	健康福祉課	087-876-3120	健康福祉課	087-876-3120
琴平町	福祉保健課	0877-75-6721	福祉保健課	0877-75-6721
多度津町	福祉保健課	0877-33-2550	福祉保健課	0877-33-2550
まんのう町	福祉保健課	0877-73-0111	福祉保健課	0877-73-0111

※ご注意

1. 高松市民の手話通訳者派遣事業は、高松市身体障害者協会が受託先です。
2. 要約筆記奉仕員派遣事業は、高松市・丸亀市・坂出市・善通寺市・観音寺市・さぬき市は、受託先が異なりますので聴障センターでは対応しておりません。
3. 派遣契約をしている市町の時間外等の派遣申請は、土・日曜日（8:30～17:30）は聴障センターに直接FAX（087-868-9201）してください。
夜間・祝祭日・年末年始等は専用FAX（087-867-0582）をお願いいたします。

手話通訳・要約筆記の申込方法



①市町役場の業務時間内に直接窓口で申込み。

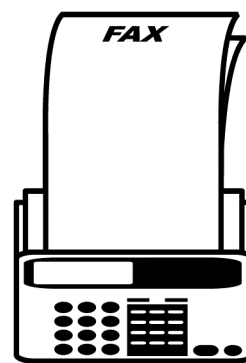
※高松市は、市役所では受付していません。派遣委託先です。

②市町役場まで行けない時はFAXで申込み。

時間外や閉庁時は、各市町により対応が異なります。各市町にお問い合わせ下さい。

○FAXで申込む場合は、

- ①日 時 ・ 通訳の時間 ・ 待ち合わせ時間
- ②場 所 ・ 待ち合わせ場所
- ③内 容
- ④お名前
- ⑤連絡先FAX
- ⑥資 料 （通訳内容が分かる案内文書など）



○その他

- ①手話通訳者・要約筆記者が決まりましたら、各市町役場より決定通知がFAXで届きます。もし、連絡がない場合は、市町役場にお問い合わせ下さい。
- ②事前に予定が決まっている場合は、できるだけ早く申込みをして下さい。
- ③前日など直前の依頼の場合は、対応できずにお断りする場合があります。できるだけ1週間前までに申込みをして下さい。
- ④予定が変更になった場合や取り消す場合も早めにご連絡下さい。
- ⑤手話通訳者・要約筆記者は、通訳内容等「個人の秘密」は守ります。
- ⑥分からないことは、各市町役場か聴障センターにお問い合わせ下さい。

※丸亀市・まんのう町・琴平町・多度津町・宇多津町は、FAXで受付をしていただけますが、改めて市町役場窓口にて申請書に印鑑を押印するか持参・郵送が必要です。（詳しくは、各市町役場にお問い合わせ下さい。）